

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公表番号】特表2015-535040(P2015-535040A)

【公表日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2015-537340(P2015-537340)

【国際特許分類】

E 02 B 3/10 (2006.01)

E 02 D 29/02 (2006.01)

E 02 D 5/80 (2006.01)

B 65 D 88/10 (2006.01)

【F I】

E 02 B 3/10

E 02 D 29/02 308

E 02 D 5/80 Z

B 65 D 88/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自由流動性物質の移動を抑えるための保持装置において、

流動性物質の自由移動を抑えるための壁を提供するフェース部分8と、

自由流動性物質によって前記フェース部分8に加えられる力に対して前記フェース部分8を支えるための長さ調整可能な傾斜部4とを備え、

前記フェース部分8は、基礎アンカー2上に取り付けられるベース9に実質的に直交して連結されて、前記ベース9に対する高さを調整可能であり、

前記傾斜部4は、ヒンジ6、70によって前記フェース部分と前記ベースとの間に回動可能に連結され、前記フェース部分の高さが調整されると、プレースが回動し、前記長さは前記フェース部分の調整された高さに対応するように調整される、ことを特徴とする保持装置。

【請求項2】

請求項1に記載の保持装置において、

前記フェース部分8の前記基礎アンカー2に対する相対的な高さおよび向きを調整するための高さ調整手段201を備える、ことを特徴とする保持装置。

【請求項3】

請求項2に記載の保持装置において、

前記高さ調整手段201は、前記ベース9を前記基礎アンカー2に連結するねじジャッキである、ことを特徴とする保持装置。

【請求項4】

請求項1に記載の保持装置において、

前記フェース部分8は、

前記ベース9に固定される底部水平棒22と、

前記底部水平棒 22 と実質的に平行に調整される上部水平棒 23 と、直立支持体の長さを調整することによって前記フェース部分 8 の高さを調整可能とするよう、長さ調整可能で、前記上部水平棒 23 と前記底部水平棒との間に連結される前記直立支持体 20、40 を備える側面とを備える、ことを特徴とする保持装置。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の保持装置において、液体および自由な物質に対する壁として好適な防壁 5 を備え、前記フェース部分 8 は、前記防壁 5 を受け入れて支持するためのチャネル 50 を備える、ことを特徴とする保持装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の保持装置において、前記防壁 5 は薄板からなることを特徴とする保持装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の保持装置において、前記フェース部分 8 は、可撓性があり、伸縮継手に好適であるカバー 14 の端部を握持する手段 18 を備える側面を有する、ことを特徴とする保持装置。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の保持装置において、前記フェース部分 8 は、マット 7 と、液体および自由な物質に対する壁として好適なカーテンとして前記マット 7 を懸架する前記フェース部分 8 の上部の近くに、懸架手段 11 を備える、ことを特徴とする保持装置。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の複数の保持装置を備えるシステムにおいて、各保持装置の前記フェース部分 8 は、隣接したフェース部分の側面に、実質的に平行に配置されて、結合される側面を有する、ことを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載のシステムにおいて、各保持装置は、隣接したフェース部分の側面と実質的に平行な側面を配置するように、前記側面の相対的な向きを前記基礎アンカー 2 に対して調整するための高さ調整手段 201 を備える、ことを特徴とするシステム。

【請求項 11】

請求項 9 に記載のシステムにおいて、前記隣接したフェース部分の側面は、間隙 25 によって分離されて、前記間隙 25 をカバーする可撓性シートの形態でカバー 14 を備える伸縮継手によって結合される、ことを特徴とするシステム。

【請求項 12】

請求項 9 に記載のシステムにおいて、いくつかの前記隣接したフェース部分 8 は、前記結合された実質的に平行なフェース部分の幅で壁の実質的に直線の部分を形成するように、互いに実質的に平行に配置され、他の隣接したフェース部分は、直線でない壁の部分を形成するように、それぞれに非平行に配置される、ことを特徴とするシステム。

【請求項 13】

請求項 9 に記載のシステムにおいて、前記隣接したフェース部分 8 は、貯蔵タンクとしての使用に好適な囲いを形成するように配置される、ことを特徴とするシステム。